

地域コミュニティ施設のロビーワーク

－習志野市における事例分析－

日大生産工（院） ○佐藤 大仁 日大生産工 浅野 平八

1. 研究の背景と目的

先行研究として地域コミュニティ施設におけるロビー空間が待ち合い・休憩の場ではなく、地域住民の自由利用空間として展開されている事が示されている^{注1}。公民館ロビーという新しい概念の発見、コミュニケーションスペースとして「情報・対話・交流・表現」の機能を有する自由な活動空間として地域コミュニティ施設のロビー空間が存在している^{注2}。そしてそのような公民館ロビーでは、「ロビーワーク」^{注3}が注目されるようになってきた。これは1984年に開設された東京都青少年センターで活動が展開され、職員が若者に情報提供などを目的とした働きかけやたわいのないおしゃべりから“関わり”をつくること^{注4}。ロビー空間をただ開放するだけではなく、利用者・職員が共同作業や交流を通してロビー空間を共有利用し活動するという概念を示している。地域コミュニティ施設のロビー空間においても、このような機能が重要であると考ええる。

そこで本研究では、地域コミュニティ施設の中でも専門職員が滞在している公民館に着目し、実態調査を行い、地域コミュニティ施設のロビーワークについて考察することを目的とする。

2. 研究の対象地域・施設と方法

調査対象地域として多様な地域コミュニティ施設配置を配置し（表1）、都心通勤者のベットタウンとなっている習志野市を対象とする。

そして各施設のロビー空間の状況を確認するために予備調査を行い、備品の寸法や利用規則の有無、日常の使用頻度についてのヒアリングを行った。予備調査よりロビーワークの可能性が確認された3施設を抽出した。作業台の形態が全て異なる菊田公民館、ローテーブルを中心に学習コーナー設置している大久保公民館、ローテーブルと作業台を共に設置している実花公民館の3館について詳細な観察調査を行い、滞在している行為・時間・場所などの利用実態を把握し、ロビーワークの成立要件を考察した。

表1. 習志野市・調査対象施設概要

○習志野市概要 人口：約16万5千人(11位) 面積：20.99 km ² ○公共施設数 公民館：7 コミュニティセンター：2 生涯学習施設：1			○施設配置番号 ①菊田公民館 ②大久保公民館 ③実花公民館 ④袖ヶ浦公民館 ⑤谷津公民館 ⑥新習志野公民館
公民館基本概要		図面表記 → down → up ↔ 出入口	
施設名称：①菊田公民館	施設配置図		
エリア人口・エリア面積 23,772人 / 2.613 km ²	施設規模 1492 m ²		
○施設特性 ロビー空間に段差があり、談話コーナーが1.2m程GLより低くなっている。 また談話コーナーから公園に通じられる。	設置年 昭和46年 予備調査日 9/13		
施設名称：②大久保公民館	施設配置図		
エリア人口・エリア面積 24,491人 / 2.104 km ²	施設規模 1132 m ²		
○施設特性 市民会館と複合。市民会館へは学習スペース脇の階段を上り、公民館へは料理教室側の廊下からアプローチする。 事務室は2館共同となる。	設置年 昭和48年 予備調査日 9/14		
施設名称：③実花公民館	施設配置図		
エリア人口・エリア面積 26,697人 / 4.019 km ²	施設規模 582 m ²		
○施設特性 実花小学校の敷地内に建ち2階は体育館となっている。	設置年 昭和54年 予備調査日 9/15		
施設名称：④袖ヶ浦公民館	施設配置図		
エリア人口・エリア面積 20,092人 / 2.281 km ²	施設規模 1211 m ²		
○施設特性 ロビーに隣接している図書コーナーは開口部に扉は無く常にオープンとなっている。 また事務コーナーが設置されロビーと空間を共有する。	設置年 昭和56年 予備調査日 9/15		
施設名称：⑤谷津公民館	施設配置図		
エリア人口・エリア面積 31,056人 / 2.494 km ²	施設規模 1023 m ²		
○施設特性 事務室の開口部がそのままロビー空間とつながっているその為、職員の移動時やデスクからロビー空間が常に視覚に入る。	設置年 昭和57年 予備調査日 9/8		
施設名称：⑥新習志野公民館	施設配置図		
エリア人口・エリア面積 13,833人 / 5.040 km ²	施設規模 1063 m ²		
○施設特性 1階部分が図書館の管轄となり、2階に公民館が設置されている。 サークル室が設置され、2階ロビーには作業台が無い。	設置年 平成4年 予備調査日 9/16		

A study on Lobby-Work in community center

－Analysis of the Narashino City－

Hiroto SATO, Heihachi ASANO

3. ロビーワークを捉える実態調査

図1に3館の実態調査記録をまとめた。10分以上の利用行為数は菊田14、大久保15、実花6となった。

職員と利用者との共同行為・交流機会は菊田2(エ・キ)、大久保1(セ)、実花2(イ・エ)であった。

観察調査を通して、職員・利用者の共同作業と空間利用について①備品の形態②利用規則と行為③職員と利用者の共同(事務室とロビー空間)の3点に特徴が見られた為、ロビーワークとの関係性を考察した。

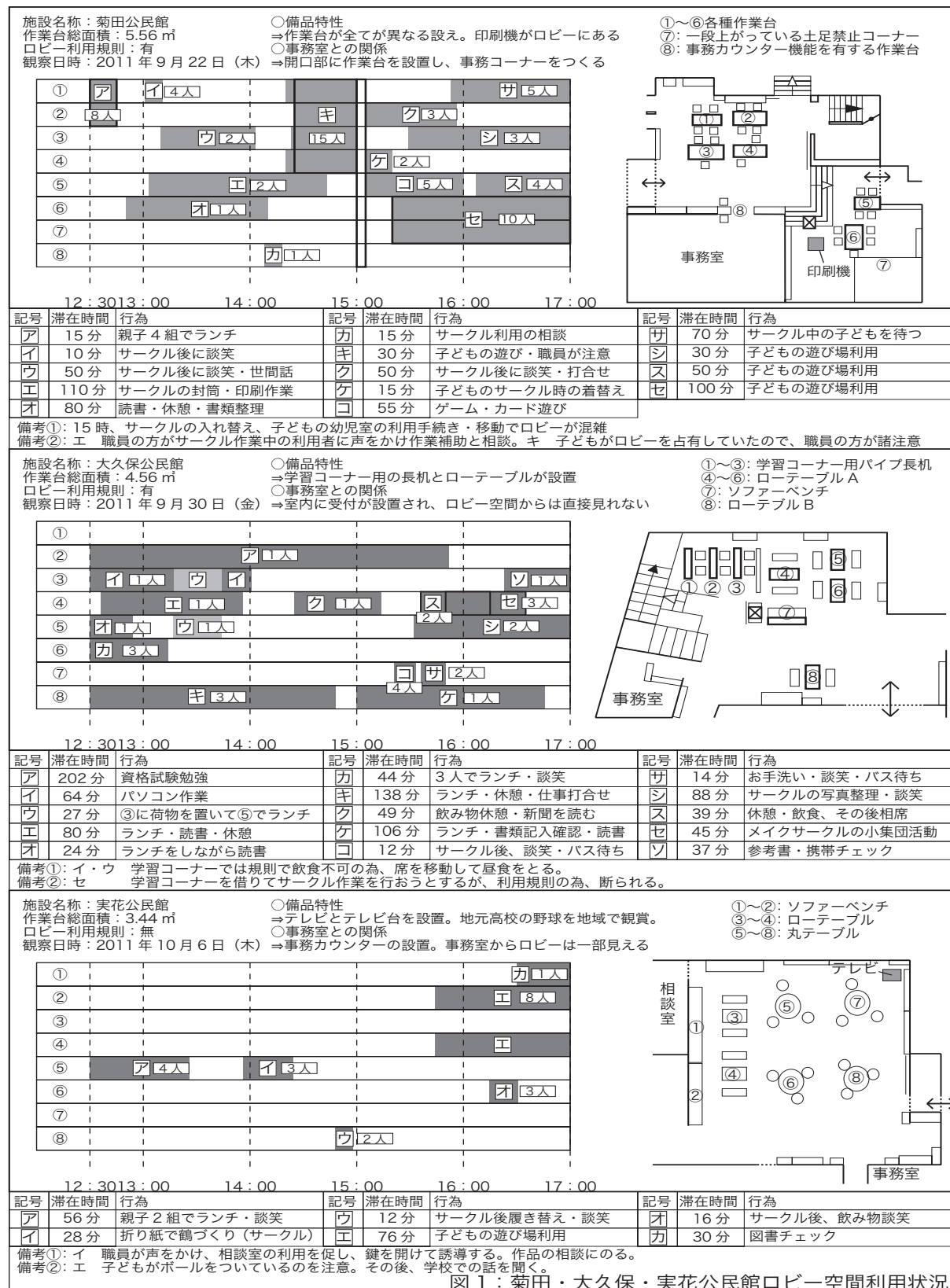


図1：菊田・大久保・実花公民館ロビー空間利用状況

4. ロビーワークの考察

4-1. 備品（作業台）の形態

習志野市ではリサイクル備品を活用し、作業台や椅子を設置している事がヒアリング調査よりわかった。その為、設えが各館で異なるだけではなく同じ公民館内でも全く異なった設え・寸法の作業台を使用している菊田公民館があった（表2）。菊田公民館では室を借用せずサークルの配布物封入作業・会議、子どもの遊び、サークル後の反省会・活動相談が見られ（図1）、一概に設えの統一感が重要なのではなく、作業出来る備品を揃える事が重要と成る。寸法において縦・横・面積に関して特徴は見られないが、高さでは700・750mmと450・400・350mmの2タイプに大きく分けられた。

表2. 作業テーブル寸法リスト

名称	縦×横 (mm)	面積 (㎡)	高さ (mm)	図番号 (図○内)	台数
菊田	750×1200	0.9	700	①	1
	800×1500	1.2	750	②	1
	750×1200	0.9	700	③	1
	600×1200	0.72	700	④	1
	750×1250	0.94	750	⑤	1
	750×1200	0.9	750	⑥	1
大久保	450×1800	0.72	700	①～③	3
	600×1100	0.66	450	④～⑥	3
	500×1200	0.42	350	⑧	1
実花	600×1200	0.72	450	③～④	2
	R=400	0.50	700	⑤～⑧	4
袖ヶ浦	R=450	0.64	700		4
谷津	880×1500	1.32	700		1
	500×1500	0.75	400		1

ここでは、「備品の新規購入」によりロビーワークが活性化したのではなく、リサイクル備品を活用した結果、700・750mmの高さの作業台がロビー空間における自由な活動の受け皿として効果を発揮したものであることが考えられる。

大久保公民館における高さ450mm以下のローテーブルでは休憩を中心とした飲食・読書談笑、または個人での利用が多く見られた。（図1）その中でも、サー

クルで集まって小集団活動を行う為（図1.セ、備考②）に、学習スペースの作業台の借用を申請したが、規則上借りる事が出来ず、ローテーブルで行うなどの行為が見られた。

ロビーワークにはローテーブルに加えて、活動諸室に設えてある作業台と同様の高さ700・750mmの作業台の設置が、諸室を借りる活動と活動外での自主的な小集団活動を結ぶ要因となり、ロビーワークの成立要件の一つにこのような、700・750mmの高さを持った作業台が上げられる。

4-2. 利用規則と行為

自由な活動が行える場所として多くの施設でフリースペースとなっているロビー空間は、社会的モラルさえあれば、「基本的に利用者に委ねられて」^{※5}おり、その利用に関しての自由度は本来高い。しかし、公民館ロビーに明確な空間像が無い事、又、特定の利用者に占有させない為、各施設で様々な利用規則が設立されている。

習志野市においても菊田・大久保・新習志野公民館3館においてロビー空間の利用規則が以下のように明示されている。

① 菊田公民館

・談話コーナーのご利用は午後5時までです。
ゲーム・カードで遊んだり出来ません。長い時間利用するのはご遠慮下さい。

・印刷機の使用について、印刷・製本作業等半日以上使用する場合は、事務室までお越し下さい。

・お仲間同士で1時間以上利用する場合は、部屋の空き状況によっては申請をお願いしています。

② 大久保公民館

・ここは学習コーナーです。打合せ・歓談飲食等のご遠慮下さい。

・学習目的以外の利用はご遠慮下さい。

③ 新習志野公民館

・ここは休憩する場所です。学習は1階をご利用下さい。

・ここは公共の場所です。節度ある行動を！

この3館の公民館ロビー利用規則より、以下の3つの規則概念がある事がわかった。

①=A 時間（時刻）の指定

②=B 行為の指定

③=C 場所の指定

A. 時間の指定

菊田公民館では規則上は時間の指定がある。しかし、職員が監視するのではなく、頻繁にロビー空間のチラシチェックや机椅子の位置、本棚や植栽の確認等何気ない見回りをする事で、利用者の動向を見守り、問題がないようならば、規則以上の時間も利用する事が出来る（図 1）配慮がなされている。

B. 行為の指定

大久保公民館では学習コーナーが設置され、学習のみ利用出来る作業台が設置されている。観察時にサークルの小集団活動（メイク）を行おうとした利用者が断られているところの確認され、利用規則を遵守し、学習コーナー利用をしっかりと確保している。

C. 場所の指定

新習志野公民館では 1 階部分が図書館機能（表 1）となっており、1 階ロビーには作業台が設置され、2 階の公民館ロビーにはソファベンチと壁沿いに椅子が 5 脚並ぶ設えとなっている。そこから 2 階部分は休憩場所として機能を確認し、1 階部分を学習場所として指定することで、利用者を誘導している。

以上の 3 館のような利用規則は本来、時間・行為・場所を制限する事から、当然ロビーワークを制限するものとなる。その為、『自由空間を設置・開放してこうとする議論は、職員の積極的な関わりや多少の問題を引き受けるような受容的な姿勢が前提にしなければ、すぐに「管理」の問題として規制を強化する方向に流れてしまう。』^{注 6}とあるように、利用状況に応じて対応できる職員の許容量がロビーワークにとって必要不可欠な要素であり、菊田公民館ではその活動が実現していた。そして関心が高い職員が常駐する施設では無法地帯とならないような利用規則を思案し、運用を守るだけでなく、常に状況に応じて対応する運用が出来る職員の存在が大きな要件となる。

4-3. 職員と利用者の共同（事務室とロビー空間）

利用規則においても考察した職員の対応が必要不可欠な要素であることから、ロビー空間と職員が滞在する事務室の関係についても配慮が必要である。習志野市においては以下のパターンが見られた。（表 1）

①事務室の開口部付近に、作業台を設置し事務室の機能をあふれ出し、ロビー空間で共有するパターン（菊田・袖ヶ浦公民館）

利用者の事務手続きをロビー空間で共有する事で、

職員がロビー空間をわざわざ監視する事が無くとも、頻繁に職務上空間内を目にする事が出来る。

②事務室の内部に受付を設置し、事務作業をロビー空間で共有しないパターン（大久保公民館）

事務室内に受付を設ける事でロビー内の動線を確保できるが、ロビー内が死角となる。

③受付用窓口とカウンターが設置され、事務作業をロビー空間で共有するパターン（実花・谷津・新習志野公民館）

専用の受付窓口で事務対応を行う。受付窓口の開口部の大きさ・設置向きによって、職員・利用者相互の存在を感じ方に大きな差異が生じる。

以上の 3 パターンよりロビーワークにおいて『「管理」をしつつ規制をしない』^{注 7}事が重要であり、一部の事務機能（事務処理）をロビー空間内で共有する事、職員が職務や活動の中でロビー空間を視認出来る視覚的設えの工夫が必要であり、菊田や袖ヶ浦のように事務カウンターを設置し、常駐しないまでも、事務作業時にロビーに顔を出す事で、「視野の中の交流」^{注 8}を促す事が要件として上げることができる。

5. 「ロビーワーク」の成立条件

本論の考察をまとめると以下の事がわかった。

- ①地域コミュニティ施設のロビーワークは個人利用ではなく小集団活動が起点となっている
- ②活動諸室と同様な 700・750mm の作業台（既製品）の設置
- ③利用規則の設定と状況対応に応える職員の存在
- ④職務（事務）作業のロビー空間での共有・共同

【注】

注 1：勝又啓太・浅野平八：「公民館建築におけるロビー空間の展開過程」日本建築学会計画系論文集 第 665 号 pp1231-1240 2011.7

注 2・3・4・5・6・7・8：日本公民館学会編：「公民館のデザイン」エイデル研究所 2010.12.4 II 章第 2 節 ロビーをどう活用するか pp75-83

【参考文献】

1)日本公民館学会編：「公民館のデザイン」エイデル研究所 2010.12.4

2)日本公民館学会編：「公民館・コミュニティ施設ハンドブック」エイデル研究所 2006.3.3

3)社会教育推進全国協議会編：「社会教育・生涯学習ハンドブック」エイデル研究所 2011.7.30